

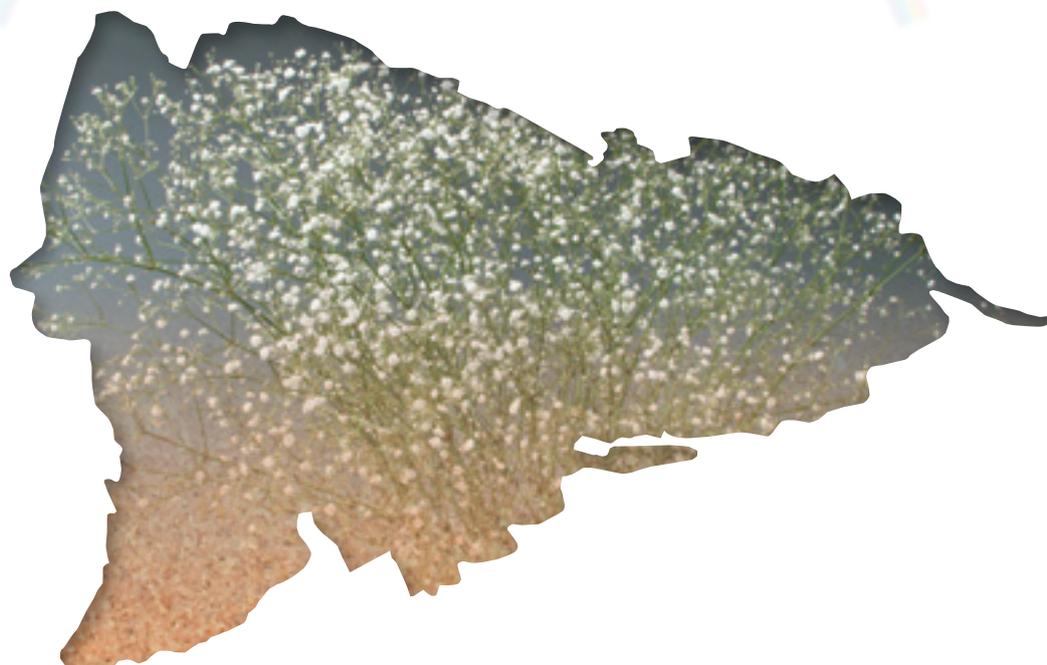
合志市総合計画

元気・活力・創造のまち 健康都市こうし



第1期 基本計画

平成28年度～平成35年度(2016年度～2023年度)



目 次

第1章 《第1期 基本計画》

施策体系別計画	41
政策1.自治の健康	44
市民参画によるまちづくりの推進	44
行政改革の推進	46
財政の健全化	48
政策2.福祉の健康	50
子育て支援の充実	50
健康づくりの推進	52
社会福祉の推進	54
高齢者の自立と支援体制の充実	56
障がい者(児)の自立と社会参加の促進	58
政策3.教育の健康	60
義務教育の充実	60
生涯学習の推進	62
生涯スポーツの推進	64
人権が尊重される社会づくり	66
歴史・伝統・文化を活かした郷土愛の醸成	68
政策4.生活環境の健康	70
危機管理対策の推進	70
防災対策の推進	72
交通安全対策の推進	74
防犯対策の推進	76
住環境の充実	78
水環境の保全	80
水の安定供給と排水の浄化	82
廃棄物の抑制とリサイクルの推進	84
地球温暖化防止対策の推進	86
政策5.都市基盤の健康	88
計画的な土地利用の推進	88
計画的な道路の整備	90
公共交通の充実	92
政策6.産業の健康	94
農業の振興	94
商工業の振興	96
企業誘致の促進と働く場の確保	98
資料編	101 ~

第1章 《第1期基本計画》

基本構想で示した「施策の大綱」に沿って、まちづくりの政策（基本方針）の実現に向けて、多彩な取り組みを展開していきますが、基本計画では、その計画期間（平成28年度から平成31年度まで）の4年間で取り組む『施策』の内容を示します。

施策体系別計画

1. 施策体系表

施策体系別計画では、まちづくりの政策（基本方針）ごとに、それぞれの『施策』の内容を示します。

また、『施策』の成果を向上させ、目標を達成するための「施策の柱」について、その体系を示し、具体的な取り組み内容を表現します。

施策体系表

政策名 (基本方針)	第1期基本計画「施策」	施策の柱
1 自治の健康	(1) 市民参画によるまちづくりの推進	1 地域づくり(まちづくり)人材の育成
		2 地域づくり(まちづくり)活動機会の確保
	(2) 行政改革の推進	3 計画的な施策・事業の推進
		4 職員の人材育成と効果的な組織運営
		5 広聴・広報機能の充実
		6 情報化の推進
		7 市民サービスの向上
		8 会計の適正な処理
		9 評価機能の確保
		10 開かれた議会の推進
		11 戦略的政策の推進
		12 公有財産の管理運営
	(3) 財政の健全化	13 財政事務の適正な執行
		14 自主財源の確保
2 福祉の健康	(4) 子育て支援の充実	15 子育ての経済的負担の軽減
		16 子育てと仕事の両立支援
		17 地域における子育て支援
		18 相談支援体制の充実
	(5) 健康づくりの推進	19 病気になる生活習慣の確立
		20 病気の早期発見
		21 地域医療体制の充実
		22 保険医療制度の健全な運営
	(6) 社会福祉の推進	23 地域福祉の推進
		24 生活保護世帯・生活困窮世帯への支援
	(7) 高齢者の自立と支援体制の充実	25 高齢者の社会参加の促進
		26 介護保険サービスの適切な提供
		27 高齢者の介護予防の推進
		28 高齢者の生活支援の充実
	(8) 障がい者(児)の自立と社会参加の促進	29 障がい者(児)への総合的な支援及び福祉サービスの充実
		30 障がい者(児)への社会参加の促進

政策名 (基本方針)	第1期基本計画「施策」	施策の柱
3 教育の健康	(9) 義務教育の充実	31 学力の向上
		32 指導力の向上
		33 徳育の推進
		34 体育の推進
		35 食育の推進
		36 義務教育施設の整備
	(10) 生涯学習の推進	37 学習の啓発と参加機会の提供
		38 生涯学習団体の育成
		39 生涯学習施設(環境)の整備
	(11) 生涯スポーツの推進	40 スポーツの啓発と参加機会の提供
		41 スポーツ団体の育成
		42 スポーツ施設(環境)の整備
	(12) 人権が尊重される社会づくり	43 人権尊重についての理解と相談体制の充実
44 人権教育啓発活動実践の推進		
45 男女共同参画社会の実現		
(13) 歴史・伝統文化を活かした郷土愛の醸成	46 歴史・伝統文化(文化財を含む)の保護と継承	
4 生活環境の健康	(14) 危機管理対策の推進	47 危機管理対策
	(15) 防災対策の推進	48 災害予防対策
		49 災害応急対策
		50 災害復旧対策
	(16) 交通安全対策の推進	51 交通安全意識の高揚
		52 交通事故防止対策の推進
	(17) 防犯対策の推進	53 防犯意識の高揚と地域防犯対策
		54 防犯に関する環境整備
		55 消費者保護の充実
	(18) 住環境の充実	56 環境衛生の充実
		57 公営住宅の充実
58 公園など身近な住環境の整備とみどりの保全		
(19) 水環境の保全	59 地下水のかん養と河川、池沼の汚染防止	
(20) 水の安定供給と排水の浄化	60 水の安定供給	
	61 排水の浄化	
(21) 廃棄物の抑制とリサイクルの推進	62 ごみの発生抑制とリサイクルの推進	
	63 廃棄物の適正処理	
(22) 地球温暖化防止対策の推進	64 地球温暖化防止対策の推進	
5 の都市健康基盤	(23) 計画的な土地利用の推進	65 計画的な市街地の形成
	(24) 計画的な道路の整備	66 計画的な道路の整備
		67 道路環境の整備
(25) 公共交通の充実	68 公共交通の利便性の向上	
6 産業の健康	(26) 農業の振興	69 生産基盤の確保と経営力の強化
		70 後継者の育成
		71 関係機関との連携の強化
	(27) 商工業の振興	72 人材確保と生産・販売力の強化
	(28) 企業誘致の促進と働く場の確保	73 異業種連携の促進
		74 企業誘致の促進
		75 雇用環境の充実支援と就業機会の確保

2. 施策体系別計画の考え方

- ① 施策体系別計画では、行政評価システムとの連動をより明確にするため、施策の目的を「対象」と「意図」に分解し、次のように表現します。

施策の目的	対 象	この施策によって、働きかける相手（何？・誰？）
	意 図	対象をどのような状態にするのか 対象がどのような状態になればよいのかを表す。

- ② 意図の達成度合いを「成果」として表現します。計画の目標値を成果指標で示し、実施後の実績は、評価に活用して進行管理を行います。

成 果	成果指標	意図の達成度を測る指標です。 平成26年度の現状値を示し、平成28年度から 平成31年度までの成り行き値と目標値を示します。
-----	------	--

③ 成果指標の目標設定とその根拠

⇒ 現状と今後の状況変化、課題を認識したうえで、基本計画期間内の目標値を設定した根拠を示します。

○成り行き値 = 設定にあたっては、現状に対し何も策を講じず、現状のままの取り組みを続けた場合の成果指標の推移を成り行き値として想定します。

○目 標 値 = 施策を講じることによって目標値と成り行き値を比較しながら、どのように推移するか根拠を明らかにして、平成31年度目標値を設定します。

④ 施策の現状と今後の状況変化

⇒ 施策について、本市の特徴や現在の状況を分析します。
また、施策を取り巻く状況が、今後どのように変化するかを予測を表現します。

⑤ 施策の課題

⇒ 現状と今後の状況変化を前提として、基本計画期間を見据えて、施策毎にどのような課題を解決していかなければならないかを示します。

⑥ 第1期基本計画での施策の方針

⇒ 基本計画期間内の施策の基本的な取り組み方針を示します。

⑦ 協働によるまちづくりの具体策（市民と行政の役割分担）

⇒ 市が自立するには行政の力だけでは限りがあります。
市民の皆さんには自主的な活動の方向や地域での取り組み、市の主体的な関わりについて、自助、共助、公助という役割分担を明らかにして示しています。

⑧ 施策の展開（施策の柱）

⇒ 施策の目標を達成するために取り組んでいく、基本的かつ主要な事業について、事務事業と結びつけるために設定して取り組みます。